

生ごみを減らそう！ コンポスト容器 生ごみ処理機の購入補助

問 環境課ごみ減量係 ☎(95)9899

生ごみの減量化および資源化を推進するため、コンポスト容器、生ごみ処理機の購入に対して補助金を交付します。各家庭での生ごみ処理・リサイクルにご協力ください。

補助を受けるには

市内の販売店で、購入時に補助金交付申請書、補助事業実績報告書に氏名、住所などを記入、押印すると補助金額を差し引いた金額で購入できます。

対象

内容	コンポスト容器	生ごみ処理機
対象機器	・ふた付きで底がなく容量が100L以上のもの ・底があり、土や微生物と混ぜて使用し、容量が50L以上のもの	加熱やバクテリアなどの分解の方法により生ごみを減量、消滅またはたい肥化させる機械
対象者	市内在住で、承認を受けたコンポスト容器を取り扱う市内の販売店から購入した人	市内在住で、承認を受けた生ごみ処理機を取り扱う市内の販売店から購入した人
対象個数	1世帯2台まで (破損・故障による買替え可)	1世帯1台まで (破損・故障による買替え可)
補助率	3分の2 (上限7,000円)	3分の2 (上限50,000円) ※1,000円未満の端数は切り捨てです。

※補助は年度予算額以内で先着順です。

後期高齢者医療制度 協定保養所利用助成

問 県後期高齢者医療広域連合給付課
☎052(955)1205

被保険者の健康保持・増進を目的に協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します。4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで利用できます。

利用方法 申し込み時に各協定保養所に後期高齢者医療制度の被保険者であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証および利用カード（初回利用時に交付）を提示してください。精算時に利用料金を1,000円助成します。

協定保養所	電話番号
サンヒルズ三河湾（蒲郡市）	☎0533(68)4696
すいとびあ江南（江南市）	☎0587(53)5555
百年草（豊田市）	☎0565(62)0100
名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島（桑名市）	☎0594(42)3330
あいち健康の森プラザホテル（東浦町）	☎0562(82)0211
シーサイド伊良湖（田原市）	☎0531(35)1151

4月分から 児童扶養手当額が変わります

問 こども課育成支援係 ☎(95)9886

全国消費者物価指数の動向により、手当額を改定し、新しい児童扶養手当証書（桃色）を送付します（全部停止中の人には送付しません）。改定前の手当証書（緑色）は廃棄してください。改定後の額は、手当月額欄で確認してください。

	改定前	改定後
全部支給	月額 42,910円	月額 43,160円
	第2子の加算 53,050円	第2子の加算 53,350円
	第3子以降の加算 6,080円	第3子以降の加算 6,110円
一部支給	月額 10,120円～42,900円	月額 10,180円～43,150円
	第2子の加算 15,190円～53,030円	第2子の加算 15,280円～53,330円
	第3子以降の加算 3,040円～6,070円	第3子以降の加算 3,060円～6,100円